

奈良県川上村議会

事績1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

川上村に所在する大滝ダムは昭和34年9月来襲の伊勢湾台風の洪水被害を契機として建設省（現国土交通省）により計画され、村民の強い反対闘争などを経て、半世紀の建設期間を要し、平成25年3月に完成した。現在の大滝ダムは、下流流域の洪水調整を行う治水機能だけではなく、奈良県や和歌山県の飲料水と工業用水を確保し、水力発電によるエネルギー供給も行う多目的ダムとして役割を果たしている。しかしながら、この長引いたダム建設工事により439世帯の移転が余儀なくされ、多くの村民が村外に転出することとなった。これは村の過疎化に拍車をかけ、昭和30年代に8,000人近かった人口はダム竣工時には1,672人にまで減少した。川上村議会では、昭和38年5月にダム対策特別委員会を設置し、住民の意思を、村を通じて国や県などに伝え、時には住民代表として直接交渉を行うなど非常に大きな役割を果たしてきた。

現在はダム後の村づくりとして、「きれいな水を流し続けること」などを誓うなどの5項目で構成される「川上宣言」を具現化するための「水源地の村づくり」を掲げ、「都市にはない豊かな暮らし」をキャッチフレーズに持続可能な地域づくりに取り組んでいる。平成15年8月には、村を最源流とする紀の川（吉野川）の最下流に位置する和歌山市と「水源地保護に関する協定」を結び「和歌山市民の森」を設置している。それ以降、本村議会と和歌山市議会との交流が続いており、行政レベルだけではなく民間レベルの交流に広がりつつある。

平成27年6月からは「吉野かわかみ社中事業」にも村は取り組んでいる。これは村を含めた森林組合などの林業団体、6団体が「林業・木材業の再生に関する覚書」を調印し始まったものである。村の将来に関わる重要な案件として、議会もオブザーバーとして調印に連名している。本村は500年の歴史を紡ぐ日本最古の吉野林業の発祥の地であり、言わずもがな林業が基幹産業である。吉野杉に代表される美しい美林を次の500年へと引き継ぐ持続可能な森づくりを実現するため、川上産吉野材の一貫供給体制の構築を目指したものである。

少し前後するが、平成27年に村から議会に対し、小中一貫校校舎建設計画の提案が行われた。現在は保育園併設の義務教育学校として令和6年開校に向けて鋭意工事が始まっている。この計画が議会に提案された際、議会の主張は「ハ

ードも大切であるが、子どもの将来のためになる中身が伴ったものであること。ソフトが大切だ」と指摘するものであった。このため、平成28年9月に特別委員会を設置し、小中学校の教員の生の声を聞く意見交換会を行った。また、教員で組織する学校運営の検討部会や保護者説明会に特別委員会はオブザーバー参加も行った。勿論、県内外の一貫教育を実施している先進地視察も行い、村と建設場所や建築方法などの協議を重ね、林業地ならではの「木の温もりを感じられる校舎」を一貫して強く要望してきた。これらの経緯を経て、現在、旧校舎の取り壊しの工事段階にある。その後に新築される保育園並びに義務教育学校の校舎は木造3階建てを計画しており、川上村らしさを前面に打ち出したものとなっている。建築材には村有林で伐採した木材を用い、議会とともに小中学生が伐採現場を見学し、林業作業を学ぶと共にここから始まる学校建設の一端を感じてもらった。村は移住定住の大きな柱として教育を掲げており、議会としても地域の活性化の核として活用していくことを求めている。

現在の村議会の議員定数は8名である。議会体制は常任委員会として総務文教委員会（6名）と経済福祉委員会（6名）があり、議会運営委員会（5名）と保育園並びに義務教育学校施設整備特別委員会（8名）となっている。また、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場として必要に応じて全員協議会（8名）を開催している。また、本村を含む3町6村で構成する吉野郡町村議会議長会の研修にも積極的に参加し、近隣議会との連携を図ると共に議会活動の充実に努めている。

村民の代表機関である議会は監視機関としてチェックを行うと共に、村民から汲み上げた意見や考えを村に投げかけ、最良の意思決定を行うため、村と議会は車の両輪のごとく協力と議論を重ねている。

事績2 住民に開かれた議会

本村議会では、議会運営委員会の終了後に村内全戸に配備された防災無線を用い、決定した会期や日程などについて村民への事前周知と共に議会傍聴の呼

びかけに務めている。本村が人口約1,300人の小さな自治体であることから議員と村民の関係が緊密であり、日常的に議会活動の報告や意見を交わせる関係があるため傍聴者が少ないと考えられるが、今後も引き続き、議会傍聴に来てもらえるよう周知に努めていく。また、CATVの中継やインターネット配信の実施についての議員間での議論を継続しており、議論がまとまった際には、村に対して中継や配信への協力を求めていく方針である。

議会広報については議会独自の広報紙の制作は行っていない。現在は、村広報紙の紙面の中に記事掲載を行い、議会の議件とその内容や結果について情報発信している。これは、村内の各地域で広報紙を配布する村民組織の高齢化に伴い、配布作業が負担になっている地域の実情に合わせたもので、負担軽減のためにやむを得ない措置となっている。村広報紙の限られた掲載スペースとなっているが、村からも最大限配慮いただき、優先的に掲載枠を確保している。また、一部の偏った意見や解釈で村民に誤った情報を伝えることのないように注意を行い、定例会や臨時会などの会期や議件、その内容や結果を客観的に伝えるよう努めている。そのほか、議員の中には独自に活動報告書を制作して個別配布したり、個人のフェイスブックで活動報告やそれに対する意見を受け付けたりしている例もある。議会事務局は、調製した議事録をもとにそれらの校正作業に協力している。議員それぞれが発信する情報がより正確なものとなるように議会として働きかけを行っている。

また毎年、地元小学生の社会見学を受け入れている。村と村議会の役割を学んでもらい、村の重要な意思決定を行う議場の雰囲気や緊張感をもって体感してもらっている。小学校としては社会科の中で見学内容のまとめ作業を行うため、学内でも持ち帰った内容について掘り下げた説明等も行われているように聞いている。それらも含め、家庭内での会話として子どもから保護者へ、保護者から子どもへ、日常生活の中に議会に関する会話と情報を増やしていくことで、議会の役割の重要性を認識し関心を高めてもらうための貴重な機会として捉え活用をしている。

事績3 地域活性化のため特別な取組みをした議会

平成23年9月来襲の台風12号により発生した紀伊半島大水害。本村でも2か所で大きな深層崩壊が発生した。幸いにも人命を失うような災害には至らなかったのだが、その一つが橋梁流失させ幹線道路である国道169号線を分断した。仮設橋が架けられるまでの6か月余りにわたり、約30分を要する迂回路の交互通行が強いられることとなった（平成27年3月復旧完了）。この国道169号線は奈良県から和歌山県や三重県を南北に繋ぐ重要な幹線道路の一つであり、本村のみならず、他町村の被災地への救援物資や復旧活動にも影響があった。当時、議会も村と共に奈良県や関係省庁へ早期復旧を求める要望活動を実施した。現在も引き続き、近隣自治体と共に奈良県や国に重要物流道路の指定などを強く求めているところである。

また、本村は「全国源流の郷協議会」に参加している。この協議会は平成17年11月に、「源流」をコンセプトにまちづくりに取り組んでいる町村が集まって組織されたもので、現在は28市町村が参加している。これまで「源流」の素晴らしさや大切さを発信するために開催された「源流シンポジウム」や「源流サミット」に議会として参加してきた。この活動の発展の中で、令和2年3月には「源流を守り、国土保全を推進する」議員連盟が設立され、衆議院議員、参議院議員、62名の参加をいただくことができた。協議会や議員連盟が目指すところは、本村の「水源地の村づくり」と同じものであり、源流域の環境を守ることは国土保全につながるものとして、これからも議会としての役割を果たしていきたいと考えている。

昨今の新型コロナウイルスの感染拡大防止にあたって、議会はマスクの着用や手指の消毒、換気の徹底、パーテーション設置、傍聴者数の制限など可能な対応を取りながら、できる限り通常どおりの開催に務めてきた。質疑応答では新型コロナウイルス感染症に関することがとりわけ多く交わされた。村民の不安を取り除き、より安全な感染拡大防止体制を検討するとともに、新型コロナワクチン接種の進捗であるとか、商工業者などへの経済的な支援など今も続く課題である。今後も国や県の情報をいち早くキャッチし、ウィズコロナ、そしてアフターコロナの到来を見据えた準備を村と共に協議を重ねていきたいと考えている。